

福祉・健康複合施設に

旧松栄小学校のグラウンド

居宅要介護者の4割
施設への入所を希望

第5期鳩山町高齢者福祉総合計画策定に伴う高齢者等実態調査(平成23年1月実施)で、居宅要介護(要支援)者の約4割が、介護施設への入所を希望していることが分かりました。また、居宅介護者などから相談を受けるケアマネジャーの約6割が、特別養護老人ホームの整備が必要と考えていることも分かりました。さらに、介護サービス費用は、近年、大きく伸びています。

急速な高齢化の進展
対応の本格化が必要

急速な高齢化の進展は、既

平成19年4月、より良い教育環境を目指して鳩丘小学校と松栄小学校が統合しました。そして、閉校となった旧松栄小学校施設を、「団塊世代の割合が埼玉県で最も高い」「出生率が極めて低い」ことなどを踏まえたうえで、子どもから高齢者まで、多世代の町民が活動し、交流する施設として活用することとしました。

そういったなか、本町の65歳以上の高齢者人口割合は、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成25年3月発表)によると、平成37年に47.5%になると予測されており、そのための準備を本格的に進める必要があります。

そこで町では、団塊世代の多い鳩山ニュータウン地域に、「福祉・健康複合施設」の整備を検討しています。その用地として、旧松栄小学校のグラウンドや体育館、プールなどの敷地を考えています。

に見込まれていたことであり、町はさまざまな福祉施策に取り組んできました。しかし、その取り組みをさらに本格化すべき時期にきています。

その一つが、整備計画の策定が始まった「福祉・健康複合施設」です。この施設は、高齢化が著しい鳩山ニュータウン地域に、「特別養護老人ホーム」と「介護予防事業を展開できる健康施設」を整備し、これらの施設に、高齢者が地域づくりの主役として活躍できる施設を併設しようとするものです。

その検討組織として、第5次総合計画で位置づけられている「高齢者が輝くまちづくり事業の協働チーム」を設置

し、去る8月28日に第1回会議、9月20日に第2回会議が開催されました。この協働チームを中心として、「福祉・健康複合施設」の整備計画案が検討されます。

医療との連携強化も 複合施設の大きな柱

整備する福祉・健康複合施設は、地域包括ケアを推進するための拠点施設でもあります。

そこで、「介護サービスの充実強化」「医療との連携強化」「介護予防の推進」「生活支援サービスの確保や権利擁護」などを備えた施設整備が検討される見込みです。

協働チームの検討事項

福祉・健康複合施設の コンセプト

① 整備する機能の明確化
地域包括ケアを推進するための民間と行政の連携について(福祉・健康複合施設は、民設民営の整備が想定されるため)

◆ 高齢者の皆さんが、その知識や経験を活かし、地域づくりの主役として活躍していただくために必要な施設や施策について

② 既存施策・施設との調整と連携
既存の福祉施策や施設との調整や相互連携について

③ 多世代活動交流センターとの調和
同じ敷地に隣接する多世代活動交流センターとの調和や、撤去して新たな施設の敷地として活用することが想定される体育館やプールを含めた、敷地全体のコンセプトについて

整備計画案としての 報告書を作成

① 複合施設の機能、施設の概ねの配置

◆ 福祉・健康複合施設の具体的な機能の概要について

◆ 施設の概ねの配置について

② 高齢者活動施設の提案
◆ 高齢者の知識や経験を活か



高齢者が地域の主役として活躍できるまちへ

鳩山ニュータウン地域には、「のびのびプラザ」と「ふくしプラザ」があり、相談機能や交流機能を果たしています。

そこで、新たに整備する福祉・健康複合施設は、地域包括ケアを推進するための拠点施設とするとともに、高齢者が地域の主役として活躍することができる、より良い複合施設を目指します。

福祉・健康複合施設整備に向けての手順

福祉・健康複合施設の整備に向けて、左のフローに基づき、

鳩山ニュータウン地域には、検討作業を進めていきます。

まず、第1段階として、特別養護老人ホームの整備には、「埼玉県施設整備方針」などに基づき、実際に事業を行う整備法人が、埼玉県の審査を受けることが必要になります。

そこで、下欄に記載した「協働チームの検討事項」に沿って、協働チームで報告書を作成します。この報告書をもとに、町は整備計画を策定し、その整備計画を示したうえで、企画・提案型方式により整備法人の選定を行います。

整備法人決定後に、当該法人の参加も得て、高齢者の知識や

経験を活かす活動施設や、町が実施する事業について、協働チームにより詳細な検討を行います。これが第2段階となります。

ニュータウン再生・創造事業も一体的に

旧松栄小学校の校舎部分を活用した多世代活動交流センターも耐震補強や大規模改造工事が必要です。それらを含めた、ニュータウン内の公共インフラの再整備について、総合計画で位置づけている「ニュータウン再生・創造事業」としての位置づけも行っています。

※活動施設や施策については整備計画案の策定期間は短期間（本年の12月まで）であること、また、福祉・健康複合施設との連携も必要であることから、詳細な検討は、整備法人決定後の、第2段階で検討する予定です。

③企画・提案方式の仕様書案作成
特別養護老人ホームや介護予防施設（通所リハビリ施設などを含む）などを実際に整備するに当たっては、特別養護老人ホームの整備法人の提案を活かすことが必要です。

そこで、企画・提案型などの方式や、実施に当たっての仕様書案などについて、検討をいただく予定です。

検討の手順

【第1段階】

(1) 整備計画策定方針（骨子案）の作成

第5期鳩山町高齢者福祉総合計画策定に伴う高齢者等実態調査などをもとに、関係課で整備計画策定方針（骨子案）を作成します。（平成25年5月）

(2) 整備計画策定方針（骨子案）の説明

策定方針（骨子案）を介護保険運営委員会および町議会に説明したのち、町政策会議で決定します。（平成25年6月）

(3) 協働チームを設置

町民委員（有識者、公募等）および役場職員で構成する協働チームを設置します。（平成25年8月）

(4) 協働チームで整備計画案を作成

協働チームは、整備計画案を報告書としてまとめ、町長に報告します。町長は報告書を尊重し、整備計画を作成します。（平成25年12月）

【第2段階】

(5) 協働チームで実施事業を提案

整備法人決定後に、当該法人の参加も得て、高齢者の知識や経験を活かす活動施設や、町が実施する事業について、協働チームにより詳細な検討を行います。（平成26年6月以降）

皆さんのご意見やお考えをお聞かせください



◆意識調査（アンケート）にご協力を

10月1日付けで、『旧松栄小学校敷地を活用した「福祉・健康複合施設整備計画」に関する意識調査』を鳩山ニュータウン地区の全世帯および亀井・今宿地区から無作為抽出した300世帯に配布します。今後の検討の参考にさせていただくためにも、ぜひご協力ください。

◆福祉・健康複合施設整備計画策定に向けての意見を募集

本件に関するご意見やお考えを下記までお寄せください。

役場高齢者支援課

☎ 296-1210 FAX 296-3390

E-mail h190@town.hatoyama.lg.jp